



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

998	地籍調査の成果の認証	(地域政策課).....	1
999	〃	(〃).....	2
1000	〃	(〃).....	2
1001	〃	(〃).....	2
1002	〃	(〃).....	3
1003	〃	(〃).....	3
1004	〃	(〃).....	4
1005	〃	(〃).....	4
1006	〃	(〃).....	4
1007	〃	(〃).....	5
1008	〃	(〃).....	5
1009	〃	(〃).....	5
1010	〃	(〃).....	6
1011	〃	(〃).....	6
1012	〃	(〃).....	7
1013	〃	(〃).....	7
1014	〃	(〃).....	7
1015	〃	(〃).....	8
1016	〃	(〃).....	8
1017	〃	(〃).....	8
1018	身体障害者福祉法による医師の指定の辞退	(障害福祉課).....	9
1019	指定障害福祉サービス事業者の廃止	(〃).....	9
1020	指定障害福祉サービス事業者の指定	(〃).....	9
1021	保安林の指定施業要件変更予定	(森林整備課).....	9

告 示

和歌山県告示第998号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字広口の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成26年4月1日から平成29年2月6日まで

- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字広口の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字広口の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第999号

和歌山県有田郡有田川町大字修理川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡有田川町
- 2 調査を行った時期
平成26年9月1日から平成28年11月1日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡有田川町大字修理川の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡有田川町大字修理川の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1000号

和歌山県有田郡有田川町大字中原の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡有田川町
- 2 調査を行った時期
平成26年4月1日から平成28年11月1日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡有田川町大字中原の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡有田川町大字中原の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1001号

和歌山県有田郡有田川町大字久野原の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡有田川町
- 2 調査を行った時期
平成26年4月1日から平成28年11月1日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡有田川町大字久野原の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡有田川町大字久野原の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1002号

和歌山県海南市重根の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県海南市
- 2 調査を行った時期
平成27年4月1日から平成29年2月3日まで
- 3 成果の名称
和歌山県海南市重根の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県海南市重根の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1003号

和歌山県海南市孟子の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県海南市
- 2 調査を行った時期
平成27年4月1日から平成29年1月25日まで
- 3 成果の名称
和歌山県海南市孟子の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県海南市孟子の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1004号

和歌山県海南市山崎町一丁目・二丁目・三丁目、馬場町一丁目・二丁目・三丁目、日方の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県海南市
- 2 調査を行った時期
平成27年4月1日から平成29年2月17日まで
- 3 成果の名称
和歌山県海南市山崎町一丁目・二丁目・三丁目、馬場町一丁目・二丁目・三丁目、日方の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県海南市山崎町一丁目・二丁目・三丁目、馬場町一丁目・二丁目・三丁目、日方の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1005号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園久木の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成27年4月13日から平成29年1月19日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園久木の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園久木の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1006号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園新子の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町

- 2 調査を行った時期
平成27年4月13日から平成28年12月26日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園新子の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園新子の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1007号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字平の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成26年4月1日から平成29年2月3日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字平の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字平の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1008号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字星川・東渋田の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成26年4月1日から平成28年12月14日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字星川・東渋田の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字星川・東渋田の各一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1009号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字上天野・下天野の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法

（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成26年4月1日から平成28年9月23日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字上天野・下天野の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字上天野・下天野の各一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1010号

和歌山県日高郡日高川町大字早藤の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡日高川町
- 2 調査を行った時期
平成27年4月13日から平成29年2月23日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡日高川町大字早藤の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡日高川町大字早藤の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1011号

和歌山県日高郡日高川町大字山野の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡日高川町
- 2 調査を行った時期
平成27年4月16日から平成29年3月3日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡日高川町大字山野の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡日高川町大字山野の一部地区

5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1012号

和歌山県日高郡みなべ町清川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡みなべ町
- 2 調査を行った時期
平成27年4月13日から平成29年3月2日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡みなべ町清川の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡みなべ町清川の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1013号

和歌山県紀の川市中津川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県紀の川市
- 2 調査を行った時期
平成25年4月1日から平成28年3月18日まで
- 3 成果の名称
和歌山県紀の川市中津川の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県紀の川市中津川の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1014号

和歌山県紀の川市平野の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県紀の川市
- 2 調査を行った時期
平成25年4月1日から平成28年3月30日まで

- 3 成果の名称
和歌山県紀の川市平野の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県紀の川市平野の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1015号

和歌山県田辺市新庄町の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期
平成25年4月1日から平成28年3月24日まで
- 3 成果の名称
和歌山県田辺市新庄町の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県田辺市新庄町の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1016号

和歌山県田辺市伏菟野の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期
平成26年4月1日から平成28年3月24日まで
- 3 成果の名称
和歌山県田辺市伏菟野の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県田辺市伏菟野の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1017号

和歌山県田辺市伏菟野の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期
平成25年4月1日から平成27年3月25日まで
- 3 成果の名称
和歌山県田辺市伏菟野の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県田辺市伏菟野の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年7月20日

和歌山県告示第1018号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を受けた医師から指定の辞退の届出があった。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定医師名	診療科目	医療機関名	医療機関の所在地	辞 退 年月日
坂ノ下和弘	眼科	坂ノ下眼科	田辺市たきない町21-25	平成 29. 6. 17

和歌山県告示第1019号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所 番 号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの 種 類	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	廃 止 年月日
3011700 790	フレーズ貴志川	紀の川市貴志川町 長山277-408	就労継続支援A型	有限会社マック	紀の川市貴志川町 長山277-408	平成 29. 7. 31

和歌山県告示第1020号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所 番 号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉 サービスの 種 類	主たる対象 とする障害 種 別	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指 定 年月日
3011400 573	地域密着型介護 老人福祉施設さ くらホーム	海南市北赤坂 2-1	短期入所（併 設型・空床 型）	身体障害者	社会福祉法人 さくら福祉会	海南市北赤坂2- 1	平成 29. 8. 1

和歌山県告示第1021号

次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33

条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

平成29年8月4日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 有田郡有田川町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び有田振興局農林水産振興部林務課並びに有田川町役場に備え置いて縦覧に供する。）